

平成 30 年 7 月 15 日

会員動物病院長 各位

公益社団法人岡山県獣医師会
会 長 春 名 章 宏

西日本豪雨災害被災者に対する獣医師会の支援措置について

まず、被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

さて、この度の災害に対する岡山県獣医師会の対応については、これまで第 1 報、第 2 報、第 1 報補足でホームページに掲載してきましたが、県庁を事務局とする岡山県動物救護本部長等への文書であり、分かりにくいとの事でした。

文書における会員病院の対応は、「被災者飼育動物の一時預かり及び預かった被災動物への獣医療の提供」、また倉敷市の避難所では開業部会災害対策委員長他 4 名の獣医師で本日巡回しノミ・ダニ駆除等を行うとともに、総社市の避難所では総社支部で獣医療の提供支援をしていただいております。

刻々と状況が変わっておりますので、一時預かりに対応していただいた病院では、第 1 報でお示した様式で 7 月末時点で報告してください。獣医師会では、それに基き速やかに費用負担をさせていただきます。

今後も、ホームページに掲示する文書のあて先が判りにくい事もあるかと存じますが、事務局にご確認ください。